

政策：XI. 「国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること」にかかるコストの状況

○所管：厚生労働省
 ・一般会計（組織：厚生労働本省、担当部局：大臣官房、医政局 組織：国立試験研究機関）

1. 政策にかかるコスト 67,596 百万円

(単位:百万円)

区 分		経 費								(参考)決算額		
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費		減価償却費	
I	人にかかるコスト	3,310	2,763	204	343	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75
	②庁舎等	176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	176
III	事業コスト	64,033	-	-	-	47,672	16	11,941	4,288	115	-	64,058
	1) 国立試験研究機関の体制を整備すること	4,327	-	-	-	-	9	-	4,241	77	-	4,350
	2) 研究を支援する体制を整備すること	59,706	-	-	-	47,672	6	11,941	47	38	-	59,708
コスト計(I+II+III)		67,596	2,763	204	343	47,672	16	11,941	4,288	115	252	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ス ト ッ ク 内 訳								備 考	
		建 物	工 作 物	物 品	無形固定資産	-	-	-	-		
物にかかるコスト	368	-	-	327	41	-	-	-	-	-	-
庁舎等	2,993	1,859	1,133	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,362	1,859	1,133	327	41	-	-	-	-	-	-

※ 「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」「無形固定資産」及び「建物」「工作物」は、定員数により当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I	人にかかるコスト	2,570
II	物にかかるコスト(庁舎等含む。)	662
III	その他事業コスト	-
合 計		3,232

(2) 政策の概要

国立試験研究機関の体制を整備すること、研究を支援する体制を整備すること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。
 また、本省に一括して計上されている一部の人員費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。